

お客様各位

令和4年3月27日
有限会社北九州カートウェイ

レンタルカート乗車資格の見直しにつきまして

いつも当サーキットをご利用いただき、誠にありがとうございます。

レンタルカートの安全な走行の為に、令和4年4月1日より下記の通り乗車資格の見直しを行わせていただきます。

皆様におかれましては、ご理解の程宜しくお願いいたします。

記

レンタルカート（ビレル N35）乗車資格（令和4年4月1日改定）

身長 150 cm以上の心身とも健常な大人（※）の方

（※）原則として満 18 歳以上（必要に応じて、要年齢確認書類）

但し、以下に該当する方はその限りではありません

- ① カートライセンス（JAF、SL、他サーキット様等）を所持し、これを提示出来る方。
- ② 過去の走行経験・技術等を鑑み、当サーキットが特に認めた方。

上記①②いずれの場合も、親権者様本人の現地同伴必須

以上